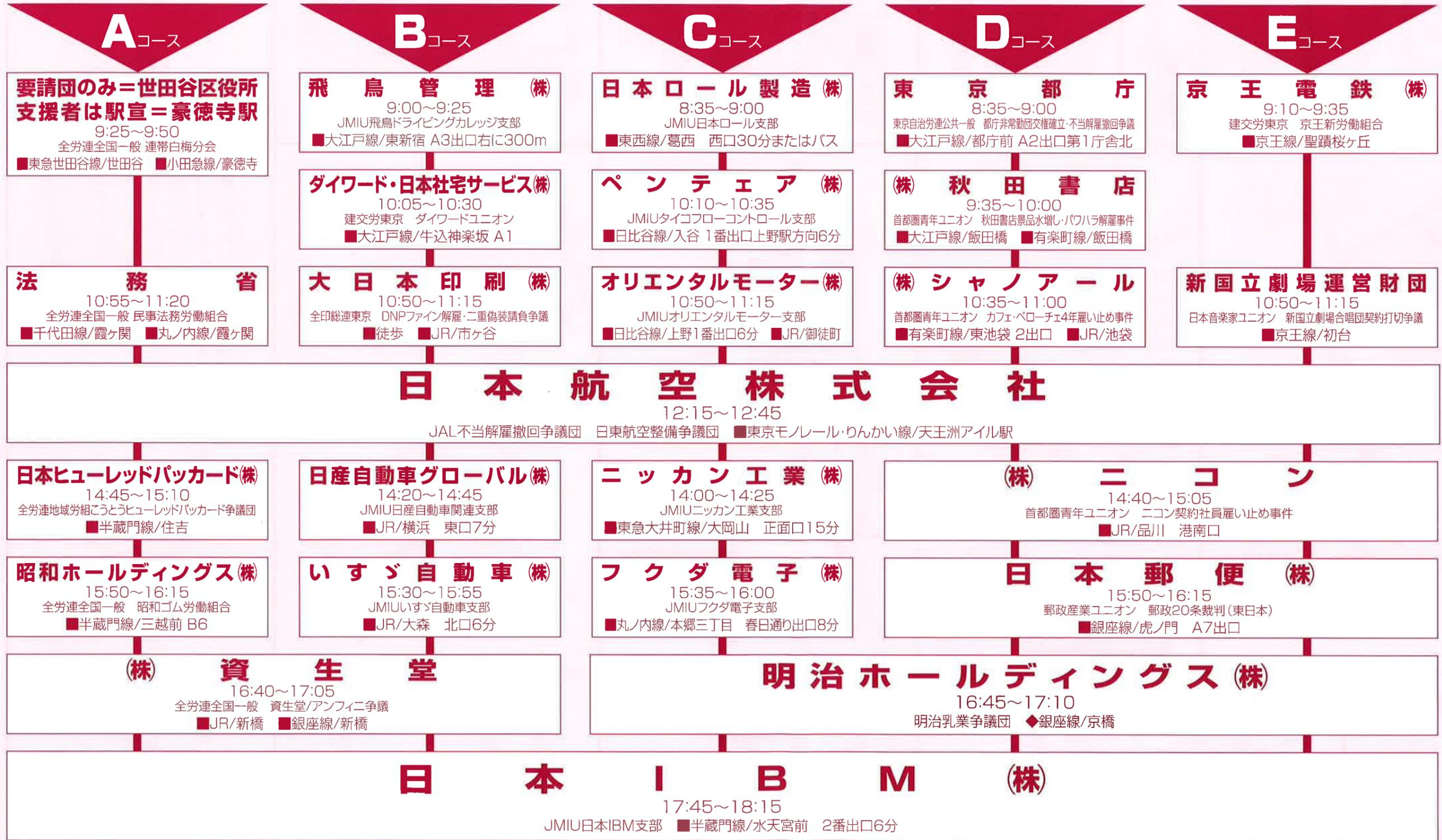


# 9.8 東京地評争議支援総行動展開図

- すべての争議の早期全面解決を！
- 司法は公平・公正な判断！
- 許すな安倍雇用破壊！
- 雇用創出と安心して働けるルールの確立を！
- 憲法を職場とくらしに生かそう！





**Aコース↓**

**全労連全国一般連帯白梅分会**

- ① 白梅福祉作業所における不当解雇

施設長による不正や職員に対するいじめを無くそうと組合公然化後、副分会長・分会長が不当解雇。今年、労働審判、仮処分共に完全勝利判決。引続き地裁・都労委で係争中。地域の支援のもと健全な職場環境を目指す！

抗議先：世田谷区役所

**Aコース↓**

**全労連全国一般民事法務労働組合**

- ① 法務局登記部門乙号事務を「市場化テスト」の対象業務からはすこと。
- ② 国民のための行政サービスの質の向上をはかるため、「市場化テスト法」の見直しを図ること。

法務省が行っている、競争入札（市場化テスト）により、法務局乙号事務の労働者は、有期雇用で不安定雇用となり、低価格競争の激化により低賃金を強いられている。このような状況では、公務公共サービスが守られない。2015年暮れには行われる次の入札に向けて、労働者と公共サービスを守ることを求めている。

抗議先：法務省

**Bコース↓**

**JMIU飛鳥ドライビングカレッジ支部**

- ① 労働委員会、高裁、地裁において争いとなっている事件を、誠実に円満解決を早急にはかること。
- ② 組合員への業務や希望する資格取得拒否など差別をなくすこと。
- ③ 労使協定に基づき、現職を基本とした定年再雇用を行うこと。

経営状況を開示せず「経営難」だと2008年から7年間も一時金支給なし、その後5万円以下の低額を一方的に提示する。土地取り上げ・資産は飛鳥管理に残し995万極小資本金で八王子校の会社分割を強行、教習事業の悪化を招く営業妨害・一時金不払いの口実作りの異常運営を行っている。

都労委・中労委・立川地裁において係争中で、2015年2月25日の立川地裁において原告側の請求を棄却する不当判決が出されて、高裁へ控訴して闘いを進め、勝利するまで奮闘する所存です。

抗議先：飛鳥管理株式会社

**Bコース↓**

**建交労東京ダイワードユニオン**

- ① 団交へ役員出席・誠実団交の実施、成果主義賃金の撤回・大幅改善、退職金支給額の一方的な大幅減額とパワハラ・組合差別の撤廃

ダイワード笹社長は7億円の売上減、新商品失敗、パワハラ経営、組合潰し専門の河本毅弁護士と組んだ団交拒否での都労委完全敗北、不払賃金の労基署是正勧告等、その経営は評価できない。笹社長は団交拒否・不払賃金など一旦は組合と和解したが、その後も不誠実団交を重ね、違法に退職金を大幅カットし、成果主義賃金を断行し、大量の退職者を出し、さらに経営を困難にした。笹社長は経営責任を取れ。

抗議先：ダイワード株式会社

**Bコース↓**

**全印総連東京DNPファイン解雇・二重偽装請負争議**

- ① コンプライアンス精神に則り、DNPグループ会社の争議解決にむけて、誠意ある対応をすること。
- ② (株)DNPファインエレクトロニクスに全印総連と直接交渉に応じ、司法の判断を待つことなく、争議の早期解決をはかるよう親会社として指導すること。

(株)DNPファインエレクトロニクス（大日本印刷久喜工場）で請負契約の労働者として働いていた橋場恒幸さんは、2009年1月末に突然、事業不振を理由に解雇。埼玉労働局への相談で、二重の偽装請負と中間搾取が発覚。さいたま地裁では、労基法6条と職安法44条違反の認定はされたが地位確認と損害賠償は却下。闘いは東京高裁へ。

抗議先：大日本印刷株式会社



**Cコース↓**

**JMIU日本ロール製造支部**

- ① 過去の協定書・確認書・回答書を遵守すること。
- ② パイプ事業部の縮小・閉鎖に伴う、組合員の労働条件について。
- ③ 争議内容を、自主交渉にて早期に解決し、正常な労使関係に戻すこと。

経営方針を一方的に推し進め、労使協議を軽視し、不誠実な対応に終始している。会社の考え方を改めさせ、正常な労使関係の確立を目指して闘っています。

抗議先：日本ロール製造(株)

**Cコース↓**

**JMIUタイコフローコントロール支部**

- ① 組合つぶし・不当解雇

2012年9月28日、会社は浦和工場閉鎖と神戸への移転（2013年9月末完了）を突然発表、組合は、雇用確保を追求し協議を求めた。しかし会社は、JMIU組合の異動を認めず、9月末に組合員3名の解雇を強行した。これまで県労委で争われ、今年の4月に「書記長の解雇の取り消し、賃金を支払え」との勝利命令が出されるが、会社は、これを不服とし中央労働委員会に再審査の申し立し、争いが続いている。

抗議先：ベンテアバルブアンドコントロール(株)

**Cコース↓**

**JMIUオリエンタルモーター支部**

- ① 自主的話し合いによる労使正常化

徹底した組合否認の企業と、職場要求実現を求める原則的な組合活動との40年にわたる闘い。外部からの意見に聞く耳を持たないオーナー企業の体質が争議を長期化。法律無視は当たり前ブラック企業と賃金差別事件でいま最高裁で係争中。

抗議先：オリエンタルモーター株

**Dコース↓**

**東京自治労連公共一般都庁非常勤団交権確立・不当解雇撤回争議**

- ① CAD製図科委託化に伴う不当解雇撤回
- ② 組合員全員の職場復帰、損害賠償
- ③ 委員長への不利益変更撤回

東京都は一方的に職業訓練校CAD製図科を2015年度から民間委託しました。その結果CAD製図科非常勤講師であった委員長が不利益変更、他組合員が不当解雇に遭いました。公共一般は非常勤の団交権を求めて闘ってきた組合を排除するための不当労働行為として争っています。

抗議先：東京都

**Dコース↓**

**東京自治労連首都圏青年ユニオン秋田書店景品水増し・パワハラ解雇事件**

- ① パワハラ、セクハラに対する謝罪
- ② 懲戒解雇の撤回

漫画編集者に対して、読者プレゼントの水増し業務を明示し、拒否すると編集長によるパワハラ・セクハラが行われた。読者プレゼントの水増し業務は消費者庁の措置命令が出されたものの、原告を懲戒解雇処分された。

抗議先：株式会社秋田書店

**Dコース↓**

**東京自治労連首都圏青年ユニオンカフェ・ベローチェ4年雇い止め事件**

- ① 契約更新、パート社員4年有期使い捨て方針の撤廃
- ② 未払い賃金の支払い

カフェ・ベローチェを運営する株式会社シャノールは、労働契約法改正案が国会審議中に、アルバイト労働者の契約年数を4年で切るという有期雇用を提案し、4年以上働いているものを雇い止めにした。

抗議先：株式会社シャノール

**Eコース↓**

**建交労東京・京王新労働組合**

- ① 争議の全面早期解決
- ② 長時間過密労働の改善
- ③ 別途労災事件での社会的責任

2001年組合結成以来の賃金差別組合結成直後からの分社化争議を2004年12月に勝利和解するも職場復帰後に和解協定をないがしろにして組織攻撃を続けた。累計で1億円を超える賃金差別と定年後の再雇用における差別。委員長に運転手をやらせず車両清掃係りで賃金は生活保護以下の賃金。2014年に会社作成の「不当労働行為自白文書」としての「秘小金井営業所引継ぎ事項」を証拠で提出する。会社はこれを本物と認めるも反論してきている。この中には「許されるなら中央線の線路に突き落として下さい」と組合を嫌悪する引継ぎが存在している。

抗議先：京王電鉄株式会社

**Eコース↓**

**日本音楽家ユニオン・新国立劇場合唱団員契約打切争議**

- ① 試聴会制度の廃止に向けて話し合うこと。
- ② 争議解決のため、謝罪と解決金の支払いを求める。
- ③ 合唱団員の労働環境の改善をもとめる。

新国立劇場合唱団員八重樫節子の契約打ち切り事件。出演契約合唱団員の労働者性判断が争点。最高裁で労働者性が認められてから、団体交渉で解決交渉中だが、現在、双方の弁護士を使って交渉中。

抗議先：公益財団法人新国立劇場運営財団



### A・B・C・D・Eコース↓

#### 航空労組連・JAL不当解雇撤回争議団

- ① ILO勧告に従い、組合、原告団と争議解決に向けた協議を早期に開始すること
- ② 労働組合敵視の労務政策をあらため労使関係の正常化を図ること
- ③ 全社一丸となって安全運航の確保に取り組む万全な体制を築くこと

2010年大晦日のJAL不当解雇事件は、最高裁不当決定で裁判は終結しましたが、争議は解決しておらず、経営の自主的判断による解雇撤回・職場復帰を求め、闘いを継続しています。

抗議先：日本航空株式会社

### Aコース↓

#### 全労連全国一般昭和ゴム労働組合

- ① APF(ファンド企業)・経営陣の早期退陣

APFは昭和ゴムを食い物にし、企業劣化が進んでいます。APFにとって邪魔な存在の組合つぶしに躍起になっています。悪徳ファンドAPFを社会的に追放するまで奮闘します。

抗議先：昭和ホールディングス(株)



### Bコース↓

#### JMIU日産(期間・派遣・技術派遣切り)争議

- ① グローバル企業として国際法を順守し、速やかに争議の解決をはかること。
- ② 日産自動車は、原告らを正社員として職場に復帰させること。
- ③ 日産自動車は、労働組合と争議の解決のため話し合いの応じること。

2014年丸5年(28回)に及ぶ横浜地裁の判決は、裁判所が事実を捻じ曲げ、更には都合の良い争点だけを利用した結論ありきの不当な判決でした。私達は、東京高裁に対し、地裁の明らかにおかしい判決を徹底審議するとともに、労働法制上の労働者として公平な判断を求めています。最後まであきらめず運動とともに勝利を目指したたかいます。

抗議先：日産自動車(株)

### Cコース↓

#### JMIUニッカン工業支部

- ① 労使による団体交渉の開催
- ② 解雇の撤回
- ③ 坂戸工場(埼玉県坂戸市)の存続と企業の将来展望をしめすこと

・会社業績不振を理由に、組合排除・組合つぶしを目論んだ組合員の全員解雇  
・団交を開催し、労使交渉による解雇の撤回と企業の将来展望をしめすこと  
・都労委と埼玉地裁でたたかっている

抗議先：ニッカン工業(株)

### D・Eコース↓

#### 東京自治労連首都圏青年ユニオンニコン契約社員雇い止め事件

- ① 雇い止め撤回

ニコン相模原製作所に派遣されていた派遣労働者が、労働者派遣法の抵触日を迎え、直接雇用になり替わった。しかしニコンは、6ヵ月契約・上限5年を提示し、一度も更新をすること無く、派遣労働者を雇い止めた。

抗議先：(株)ニコン

### A・B・C・D・Eコース↓

#### 航空労組連・日東航空整備(日東整)争議団

- ① 日東航空整備の泉聖二と佐藤二郎の不当解雇を撤回し、JALECで泉聖二の雇用を確保すること。
- ② 日本航空は、争議の全面解決に向けて話し合いに応じること。

日航の経営破たんを理由に会社ごとつぶされて、全員の雇用が奪われ、日航に不当解雇撤回と雇用の確保を求めている争議です。

抗議先：日本航空株式会社



### A・Bコース↓

#### 全労連全国一般資生堂/アンフィニ争議

- ① 雇用責任を果たし、争議の全面解決を直ちに決断すること。
- ② 争議の全面解決のため、原告や原告が所属する労働組合、支援団体と話し合い(団体交渉)に応じること。

資生堂鎌倉工場における24名の女性労働者の「非正規切り」事件です。

2009年5月に発生した本争議は、解雇された労働者のうち7名の女性が、資生堂と請負会社アンフィニの両社を相手に地位確認等を求めたたかっています。

抗議先：株式会社資生堂

### Bコース↓

#### JMIUいすゞ自動車支部

- ① 派遣、期間工切り裁判の早期解決を
- ② いすゞで働くすべての労働者の処遇改善を
- ③ 2年11ヶ月で雇い止めをしない

3月26日、東京高裁の不当判決、最高裁への上告申し立て、上告理由書の書面を東京高裁に提出中・家賃裁判も9月までに判決がでる予定。

抗議先：いすゞ自動車(株)

### Cコース↓

#### JMIUフクダ電子支部

- ① 退職強要の謝罪すること
- ② 原告全員の職場復帰させること
- ③ 団体交渉に応じること

抗議先：フクダ電子(株)



### D・Eコース↓

#### 郵政産業ユニオン郵政20条裁判(東日本)

- ① 非正規社員の均等待遇の実現
- ② 希望する非正規社員の正社員への登用

改正労働契約法20条では、期限の定めのある無しに関わらずに不合理な労働条件の差別を禁止しています。正社員と全く同じ労働をしていながら、差別的な待遇を受けている郵政で働く期間雇用社員が法に反していると提訴しました!!。

抗議先：日本郵政(株)

### A・B・C・D・Eコース↓

#### JMIU日本IBM支部 ロックアウト解雇・賃金減額・退職強要

- ① 退職強要をやめ、ロックアウト解雇・賃金減額を撤回せよ。

突然別室に呼び出し解雇通告するロックアウト解雇。2年間でJMIU日本IBM支部組合員35名がこの攻撃を受けました。また、相対評価による勤務査定を口実にした年収の15%にもおよび賃金減額を毎年行っています。

抗議先：日本IBM



### Aコース↓

#### 全労連地域労組こうとうヒューレッドパッカー争議団

- ① 日本HPは青木さんの使用者責任を取り、組合との団交に応じよ
- ② 青木さんを日本HPに直接雇用せよ

2002年に直接雇用(アルバイト)され、その後日本HPの都合でマンパワーの派遣社員にさせられた。途中、違法派遣が指摘され、是正されてきたが、再び、2015年4月で雇い止め通告を受ける。青木さんはHPに対して使用者責任を求め、直接雇用を要求する。

要請先：日本ヒューレッドパッカー(株)(略：日本HP)



### C・D・Eコース↓

#### 明治乳業争議団

- ① 中労委で不当労働行為、差別判断を勝ち取り、30年に及ぶ長期争議の全面解決の決断を求める。

全国9事業所32名に対する都労委不当命令を覆すための中労委調査で、11名の証人、会社2名証人を6回期日で終了させる方針が確定し、6月1日から証人尋問に入り、2016年1月13日ですべて終了。30年の闘いに決着つける決意で奮闘中。

抗議先：明治ホールディングス(株)